

更生保護法人 広島県更生保護協会

会 報



“白い街”

光風会理事 北 田 和 広 画

更生保護法人広島県更生保護協会の役員並びに会員の皆様には、日頃から、更生保護に深いご理解とご支援をいただきありがとうございます。さて、過日広島保護観察所において、「復権状（恩赦状）」の伝達式が行われました。

恩赦に浴したのは、五十歳台の元保護観察対象者です。事件は、約十年前、精神的に不安定な被害者（家族）から毎日のように繰り返される暴行により家庭の将来を絶望視し、咄嗟に被害者を絞殺したというものでした。懲役五年の刑の言い渡しを受けて服役した男性は、約一年数か月の刑を残して仮釈放となり保護観察に付されました。保護司の熱意ある指導により成績良好裡に保護観察を終え、その後も更生の為の努力を積み重ね、この日となったのです。

恩赦は、本人の意願により中央更生保護審査会の審査等を経て内閣が決定し、天皇の認証を経るという手続きの下に行われます。保護観察の役割は対象者の再犯を防止し、改善更生に導くというものであり、恩赦に浴することは、改善

至 誠 惻 怛



広島保護観察所

所 長 西 村 公 雅

更生の最たるものと位置づけられます。復権状とともに、広島県更生保護協会からの「記念品」を受け取った男性は、深い感慨の中にも涙を抑え、仮釈放当時に指導・助言をいただいた保護司に、まず最初に喜びを報告

したいと述べ、保護観察所を後にしたのでした。保護観察は「立ち直りを信じる」ことから始まります。保護観察を一つの柱とする広島県の更生保護は、民間の篤志家である保護司や更生保護女性会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアによって支えられ、更生保護ボランティアは広島県更生保護協会のご支援・ご協力により支えられています。そして広島県更生保護協会も更生保護ボランティアの大切な一員です。

「至誠惻怛」（しせいそくだつ）。この言葉の意味するところは、私心を捨て、常に「誠意」と「慈しみ」、「懇切」の心と持つて、です。更生保護ボランティアの方々の「心」に共通する言葉ではないでしょうか。「心」の輪がさらに広がり、安全・安心な広島県づくりにさらに貢献できればと心から願っています。



特別寄稿

理不尽な親から、子供達の命を守れないものか

非特定公益法人 国連支援交流協会 理事 土瀬戸 邦 洋

万葉の昔から、「白銀にまざる宝」と言われてきた子どもの命を、親の身勝手な虐待などで奪うことができない仕組みを作れないものだろうか。

人権派の弁護士は、被告人から依頼を受ける、置かれていた状況をまず考える。そして、虐待で実の子をあるいは義理の子を死に至らしめても、被疑者、容疑者、被告の幼少期に受けた精神的な心の傷などを取り上げて、なんとか情状酌量を勝ち取ろうと努力をする。被告人こそが最大の被害者などと法廷で展開し、依頼者の最大の利益を確保しようとする。仕事だから当然だろう。しかし、それらの報道を見ても救われない思いが重く横たわるのは、弁護士の答弁の身より、行政の無作為に思いが行き、または人権などの問題で行政の強制力行使が壁にぶつかり、社会正義が実現できていないと感じる腹立たしさからではなからうか。

動物と人間を一緒にしてはならないが、生んだ卵を自らついはむ鶏がいたら、飼い主はどう思うだろうか。少なくとも親鶏という資質より、鶏としての存在を認めがたいのではないか。また、長期療養中で快癒が見込めないことを察し、嘱託殺人を請う病人がいても、最大限に事情を汲み取って殺人の罪は重い。

東京都江戸川区の小学生岡本海渡(かいと)君は、継父に耐え難い虐待を受けながらも、実母に助けを求めず、黙と称した耐え難い暴力を受け続けていた。自分の身の丈の倍ほどの大人に抵抗することもできず、黙と称した暴力を受けながら死を迎えたのだ。その心中は、

察するに余りある。

海渡君の身にある痣などに、不審を持った近隣の大人たちから虐待のことを尋ねられると親をかしい、虐待の事実を否定していたとも報道は伝えていた。まったく親の身勝手、命を奪われた七つの男児の思いをなんとか活かせないものだろうかと思う。義理の父に、虐待され殺される子らをこれからも看過するすれば、社会正義の実現など遠い日本と絶望が覆い尽す。

結婚は、当人の意志で決めることであるが、親権を持つ親を子供が決めることができない。親権を持つ母親に連れられて、食事を与えられず虐待を受け続け、亡くなった双子の姉妹の一方の子がいた。父親に引き取られた子は無事に育っているようだが、運命の悪戯でどうなるかわからないような養育では困る。

ストーリーに対する迷惑防止条例なども被害の届けが必要で、届出をためらったために、被害者本人だけでなく家族まで命を奪われた事件もある。人権は、当然、尊重されなければならない。しかしながら問題を起こす相手は、ある意味人間として壊れている。したがって、普通の感情を持つているあるいは理性的に話ができるという前提で、果たして問題の処理はできるのだろうか。尊属殺人は罪が重いという。反省し、服役して社会更生できても、抵抗することさえできなかつた子供らの命は戻らない。子供たちの命を守るシェルターや強権力を持つ行政組織の一刻も早い出現を祈ってやまない。

谷川和穂会長を囲んで

意見交換会

日時 本年2月19日(金)16時

場所 センチュリーホテル21広島

今後の更生保護事業の取組みについて様々な意見があり、有意義な交換会となった。

(主な内容)

・更生保護は心を頂く事業である。また、更生保護の根幹である、心の問題に取り組めるよう民間の立場から国に働きかけた。

・更生保護は行政の縦割りだけではうまく機能しない。犯罪を犯した者等の社会復帰は、各省庁の垣根を越えて取り組まなければならない。他県では農業を通して更生に導く事業が行われ、農林省等他省との連携が検討されている。

・更生保護施行六十周年を迎えた今、更生保護の初心に帰ってスタートを切る時がきた。また、事業の結果や成果を社会にアピールしていくことも大事である。

・地方には地方の力がある。それを引き出すのは保護司等更生保護関係者である。広島に引き継がれてきた文化を大切に、先輩の努力に学んで、更生保護の事業を進めていきたい。

出席者名
中国地方更生保護委員会

委員長 山田憲児氏

広島保護観察所

所長 鈴木政子氏

企画調整課長 小関康幸氏

(会長) 谷川和穂

(元法務大臣・全国保護司連盟会長)

(理事長) 深山英樹

(広島ガス(株)代表取締役社長 執行役員)

(副理事長) 大田哲哉

(広島電鉄(株)代表取締役社長・

(広島商工会議所会頭)

(同) 林 正夫(広島県議会議長)

(同) 福井大海(元検事正・公証人)

(同) 吉田愷忠(愛光産業(株)取締役)

今井誠則(東洋観光グループ代表)

吉川水貴(株広島千茶荘専務取締役)

木村正文(アイレスホーム(株)顧問)

早川正彦(広島県銀行協会専務理事)

岩田啓司(株第七広告代表取締役社長)

竹内光弘(元県警本部青少年育成部長)

豊島重文(元代議士秘書)

松藤研介(広島ガス(株)秘書部長)

谷尾範子(事務局長)

※役職は当時のもの



左から3人目谷川和穂会長

篤志寄附者

平成21年4月1日～22年3月31日

(敬称略・単位円)

細 田 淨 樹	200,000	(株)広 島 千 茶 莊 専務取締役 吉川 水貴	80,000	佛 圓 大 源	30,000
(社)広島県銀行協会 専務理事 早川 正彦	10,000	(財)多 山 報 恩 会 理事長 増井 清	700,000	岡 本 忠 勝	30,000
熊 谷 憲 二	30,000	竹 内 光 弘	30,000	大竹地区保護司会	30,000
金本公認会計士事務所 所長 金本 善行	40,000	高 橋 雅 彦	200,000	藤 田 宗 広	80,000
(株)農協プロパンセンター (代)只保 和幸	30,000	広島西ロータリークラブ	120,000	広 島 ガ ス (株) (代)深山 英樹	100,000
広島県遊技業協同組合 理事長 池田 仁志	200,000	(株)中 博 建 設 (代)中村 博房	30,000	NPO法人環境保全創生委員会 理事長 中原 健治	30,000
永井幸治司法書士事務所 (代)永井 幸治	30,000	広 島 信 用 金 庫 理事長 坪井 宏	50,000	安芸教区仏教婦人会連盟 委員長 山本 ゆり	500,000
古 屋 由 利 子	30,000	古 元 京 子	30,000	広 島 駅 弁 当 (株) (代)中島 和雄	80,000
ウエノヤビル(株) (代)上野谷吉禮	30,000	東 洋 観 光 (株) (代)今井 誠則	80,000	西 田 多 久 實	10,000
山 陽 乳 業 (株) (代)木原 正勝	30,000	北 田 和 廣	150,000	福 原 久 泰	25,000
佐々木 良 子	120,000	宇都宮 弘 子	100,000	松 浦 幽 峰	10,000
広 島 電 鉄 (株) (代)大田 哲哉	100,000	菱 光 産 業 (株) (会)吉田 愷忠	100,000	中 曾 義 孝	20,000
(医)せ の が わ 理事長 津久江一郎	80,000	福山地区更生保護協会 理事長 大垣 修	80,000	中 曾 マ リ コ	20,000
(株)シ ン コ ー (会)筒井 敷三	180,000	安部税理士事務所 所長 安部 憲明	80,000	(株)東映ゴルフ倶楽部 (代)寺川 清	10,000
(株)第 七 広 告 (代)岩田 啓司	30,000	(株)山 貴 (代)真木 徳美	30,000	宗教法人 元浄寺	5,000
(株)瀬戸内観光ホテル (代)前 京子	20,000	(株)中 尾 鉄 工 所 (代)中尾 建三	80,000	近 藤 一 也	5,000
(社)呉交通安全センター 理事長 下竹 勇夫	200,000	田 中 電 機 工 業 (株) (代)田中 秀和	30,000	広 島 ガ ス (株)	100,000
岡 本 浩 彰	30,000	大 栄 電 業 (株) (会)貫名 賢	30,000	(株)フ ジ タ	50,000
赤羽公認会計士事務所 所長 赤羽 克秀	30,000	府 中 茶 舗 (代)林 時男	30,000	(株)中 国 新 聞 社	100,000
こじま矯正歯科医院 小島 敏嗣	30,000	リ ョ ー ビ (株) (代)吉川 進	50,000	広 島 電 鉄 (株)	100,000
福井公証人役場 (代)福井 大海	100,000	楠 本 正 剛	200,000	(株)も み じ 銀 行	50,000
高 木 一 之	30,000	山 田 進 一	50,000	(株)ザ イ エ ン ス	50,000
広 田 稔	10,000	(株)シ ン ギ (代)田中 幸夫	80,000	マ ッ ダ (株)	100,000
(有)森 本 製 作 所 (代)森本 慶治	30,000			(株)中 電 工	100,000
				更生保護『チャリティー 音楽の夕べ』	1,864,000

ご遺族からのご寄付

鎌田節子 200,000



本年二月十九日午後六時センチュリーホテル21広島において開催。
当会谷川和穂会長が開会の挨拶をし、次いで広島地方検察庁信田昌男次席検事が祝辞を述べた。篤志家・企業家等協力者二



広島地方検察庁
信田昌男次席検事



四〇名が参加した。ペペ（北尾真奈美・井勝めぐみ）の登場は平成十五年に次いで二回目であり、平成十二年のメジャーデビュー以来、昨今では多数のテレビなどマスコミを通じて会っているが、この度二五〇回の刑務所のコンサートを達成し、この音楽の夕べへの登場となった。服役者の社会復帰を願いエールを送り続けてきたペペは、今再び「元気出せよ」と参加者全員に応援歌を贈った。また、ママン グラッセによるBig絵本（舟本泰子作）では、「ねこ・たぬき」の物語を通して、なつかしい遠い昔の心を思い出させた。

Paix² (ペペ)

第12回更生保護

『チャリティー音楽の夕べ』

“元気出せよ 今再びのペペ”

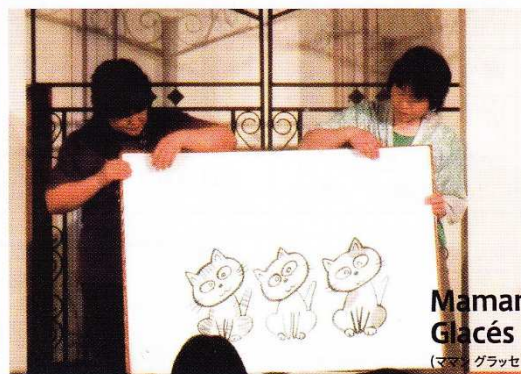
ペペ ・曲目 ①元気出せよ②SAYいっぱいありがとう
③おかげさま他
ママン グラッセ ・絵本 ①ねこ ねこ ねこ②月夜のきらいなぼよ太郎他

第60回 社会を明るくする運動 ひろしま絵画展2010出展



雪の晴れ間

日本水彩画会会員 福井大海画



Maman
Glacés
(ママン グラッセ)

北田和広画伯による
ヨーロッパならびに広
島近郊風景画三十点が
広島県更生保護協会事
業所にて展示された。
平成二十一年十一月二
十日、幕開けに際し、
広島地方検察庁総務部
長河合文江氏、中国地方更生保
護委員会委員長の山田憲児氏、
広島保護観察所長鈴木政子氏が
挨拶を述べた。
期間中、一〇〇名余りの来場
があり更生保護の理解者拡大を
はかった。



左 深山英樹理事長
右 北田和広画伯

第8回更生保護
チャリティーミニ絵画展
平成21年11月20日～12月3日



更生保護
懇談会

平成二十一年十月七日午前十一
時から広島インテリジェントホテ
ルにて、篤志寄附者等協力者を招
いて懇談会をおこなった。主催者深山英樹理事
長は、開会の挨拶をし、続いて来賓の広島地方
検察庁検事正五十嵐義治氏と広島商工会議所理
事高本友博氏が祝辞を述べた。
席上、更生保護に貢献した団体や個人に、法
務大臣並びに中国地方更生保護委員会委員長の
感謝状を同会委員長 山田憲児氏から伝達・贈
呈し、広島保護観察
所長鈴木政子氏、更
生保護協会理事長深
山英樹氏はそれぞれ
に感謝状を贈呈した。
なお、中国地方更
生保護委員会委員長
山田憲児氏の卓話が
あり、「食べて語ろう
会・中学生勉強会」
の代表である田村美
代子氏が活動を報告
した。(三十三名出席)



右 横シノコー取締役会長 筒井数三氏
左 中国地方更生保護委員会 山田憲児委員長



関係団体との
懇談会の開催



平成二十一年十一月
二十日十三時広島県更
生保護協会事業所にて
開催。深山理事長は、
本年度助成金及び目録
を贈呈し、吉田愷忠常
務理事は、篤志寄附者
から寄せられた浄財の
贈呈の趣旨を説明した。
懇談会には十一団体

が出席し、各団体が事業や現状の報告をした。
参加者(十一団体)
(更)中国地方更生保護
協会・広島県保護司会
連合会・(更)ウイズ広島・
(更)呉清明園・広島県更
生保護女性連盟・広島
県協力雇用主会連絡協
議会・佐伯地区青少年
を育てる会・広島県O
B会・食べて語ろう会
／中学生勉強会・八幡
パイロット・(更)広島県
更生保護協会各位



平成21年度収支計算および平成22年度収支予算

1 収入の部

項 目	21年度決算	22年度予算	項 目	21年度決算	22年度予算
補助金収入	766,000	1,500,000	財産収入	774,037	700,000
国庫補助金収入			利息及び配当金収入	774,037	700,000
地方公共団体補助金			会費収入	3,928,000	4,200,000
助成金収入	766,000	1,500,000	会費収入	3,928,000	4,200,000
寄附金収入	8,521,000	10,600,000	特別会計繰入金	0	0
篤志者寄附金	125,000	600,000	特別会計繰入金	0	0
共同募金配分金	600,000	600,000	雑収入	0	0
役員等寄附金	7,546,000	8,900,000	雑収入	0	0
その他の寄附金	250,000	500,000	収入合計	13,989,037	17,000,000

2 支出の部

項 目	21年度決算	22年度予算	項 目	21年度決算	22年度予算
一時保護事業	1,070,000	1,650,000	調査研究費	25,000	25,000
事務費	150,000	150,000	その他	0	30,000
給料手当	150,000	150,000	顕彰式	0	180,000
金品給与費	920,000	1,500,000	助成費	4,621,113	4,530,000
金品給与費	920,000	1,500,000	継続保護事業	1,300,000	1,300,000
連絡助成事業費	11,861,619	11,120,000	一時保護事業	169,613	150,000
事務費	3,743,344	3,440,000	保護司活動	1,829,500	1,550,000
給料手当	1,850,000	1,850,000	更生保護女性会	362,000	500,000
雑給与	956,925	700,000	B B S 活動	400,000	400,000
福利厚生費	341,647	380,000	その他	560,000	630,000
旅費交通費	190,060	160,000	管理費	3,428,829	3,700,000
通信運搬費	160,900	180,000	給料手当	500,000	500,000
消耗品費	126,049	45,000	退職手当	252,000	264,000
備品補修費		0	会議費	287,940	350,000
減価償却費		0	交際費	54,960	100,000
印刷製本費	51,623	60,000	旅費交通費	112,410	250,000
雑費	66,140	65,000	通信運搬費	129,543	150,000
啓発費	1,993,982	1,680,000	消耗品費	9,171	20,000
啓発費	1,993,982	1,680,000	印刷製本費	49,044	45,000
連絡調整費	1,503,180	1,470,000	備品補修費	0	0
継続保護事業	0	10,000	賃貸料	892,605	892,000
一時保護事業	10,000	10,000	水道・光熱費	151,410	140,000
連絡助成事業	45,050	40,000	雑費	989,746	989,000
保護司活動	363,065	565,000	積立金	0	0
更生保護女性会	100,000	100,000	積立金	0	0
B B S 活動	170,000	100,000	予備費	0	530,000
協力雇用主会	50,000	50,000	予備費	0	530,000
機関紙発行費	310,478	250,000			
大会費	300,000	0			
報償費	129,587	110,000	支出合計	16,360,448	17,000,000

平成21年度 事業成績

更生保護事業

(1) 一時保護事業

(単位 円)

項 目	助 成 理 由	金 額
一時保護事業	金品給与費 168件他	480,000
	就労支援費 11件	440,000
合 計		920,000

(2) 連絡助成事業

ア 更生保護法人等に対する助成などに関する事項

更生保護の名称	助成内容	金 額
(財)ウイズ広島・呉清明園	施設運営費など	1,300,000
(財)ウイズ広島・呉清明園	一時保護事業	169,613
合 計		1,469,613

イ その他の事項

1 助 成 先	助 成 内 容	助 成 金 額
保 護 司 活 動	事業活動費	1,829,500
更生保護女性会	事業活動費	362,000
広島県BBS連盟	事業活動費	400,000
その他の助成	事業活動費 (福山地区協会・更生保護 制度施行60周年記念事業他)	560,000
合 計		3,151,500

2 項 目	内 容	金 額
一時保護事業連絡調整費	協議会等	10,000
連絡助成事業連絡調整費	協議会等	45,050
保護司活動連絡調整費	研修会等	363,065
更生保護女性会活動連絡調整費	研修会等	100,000
BBS活動連絡調整費	研修会等	170,000
広島県協力雇用主会	協議会等	50,000
合 計		738,115

(3) その他連絡助成以外の事業

項 目	内 容	金 額
機関紙「会報」発行	第20号発行	310,478
啓 発 活 動	第59回社明運動助成・企業啓発・第12回更生保護チャリティー音楽のタベ等	1,993,982
調 査 研 究	概況印刷費	25,000
更生保護制度施行60周年記念広島県大会	開催経費助成等	300,000
報 償 事 項	感謝状伝達記念品等	129,587
合 計		2,759,047

平成22年度事業計画

1 運営に関する事項

広島県内に於ける更生保護活動を広く社会に知らしめ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、更生保護を支えている民間ボランティア、施設団体等に対する連絡助成事業及び一時保護事業を行うと共に、ご援助を頂ける多くの寄附者並びに会員を募集し、以って更生保護事業の充実発展に寄与する。

2 事業に関する事項

事業運営を達成するため、次の事業を行う。

(1) 一時保護事業

1 更生保護事業法第二条二項各号に掲げる者に対する一時保護事業を行い、特に法により援助保護の出来ない者に対しての金品を給与し、自立更生を援助する。

2 刑務所出所者就労支援事業、身元保証システムにかかる就労援助に係る事業の実施をする。

(2) 連絡助成事業

1 更生保護事業を営むウイズ広島・呉清明園に対する連絡、調整又は助成を行う。

2 保護司活動に対する連絡、調整又は助成を行う。

3 更生保護を支えている下

記民間協力団体に対する連絡、調整又は助成を行う。

・更生保護女性会

・BBS会

・広島県協力雇用主会連絡協議会

・その他更生保護に寄与する団体

4 犯罪予防を図るための世論啓発その他の活動を行う。

・第六十回「社会を明るくする運動」に対して協力・援助を行う。

・第十三回更生保護「チャリティー音楽のタベ」を開催する。

・第九回更生保護「チャリティーミニ絵画展」を開催する。

5 関係機関、団体との連絡協議をはかつていく。

(3) その他の事業

1 平成二十二年度に開催される広島県更生保護顕彰式典の参加・協力・援助を行う。

2 更生保護法人中国地方更生保護協会の運営に対する協力・援助を行う。

3 機関紙「会報第二十一号」の発行を行う。

4 その他協会の事業目的達成に必要と認められる事業の実施を行う。

広島県更生保護協会理事・監事・評議員・職員

平成22年7月1日現在

役名	氏名	職業等	役名	氏名	職業等
会長	谷川和穂	元法務大臣・全国保連盟会長	評議員	上野谷吉禮	ウエノヤビル(株)代表取締役
理事長	深山英樹	広島ガス(株)代表取締役会長	評議員	岡本浩彰	地区保護司会長
副理事長	大田哲哉	広島電鉄(株)代表取締役会長	評議員	尾崎佐智美	元地区保護司会長
副理事長	林正夫	県議会議長・保護司	評議員	木原正勝	山陽乳業(株)代表取締役社長
副理事長	福井大海	福井公証人役場代表	評議員	小島敏嗣	こじま矯正歯科医師
副理事長 常務理事	吉田愷忠	菱光産業(株)取締役会長	評議員	新原靖	(株)AFYS 沼田自動車学校代表・保護司
理事	安部憲明	安部税理士事務所所長	評議員	帯刀昭二	日本クラウン(株)役員
理事	池田仁志	広島県遊技業協同組合理事長	評議員	竹内光弘	元県警本部青少年育成課長
理事	今井誠則	東洋観光グループ代表	評議員	田中秀和	田中電機工業(株)取締役社長
理事	大垣修	前福山地区更生保護協会理事長	評議員	田邊昭代	前地区保護司会長
理事	北田和広	画家	評議員	豊島重文	元代議士秘書
理事	木村正文	元信用金庫役員	評議員	永井幸治	永井幸治司法書士事務所代表
理事	熊谷佳巳	行政相談員・内閣府男女共同参画委員・保護司	評議員	中川功	地区保護司副会長
理事	佐々木良子	佐々木外科・更生保護女性会	評議員	中川良男	元(株)文明堂総本店役員
理事	田中幸夫	(株)シンギ代表取締役	評議員	貫名賢	大栄電業(株)役員
理事	津久江一郎	(株)せのかわ理事長・保護司	評議員	林時男	府中茶舗代表・保護司
理事	筒井数三	(株)シンコー取締役会長	評議員	佛圓大源	地区保護司会長
理事	中尾建三	(株)中尾鉄工所代表取締役・保護司	評議員	古元京子	人権擁護委員
理事	中島和雄	広島駅弁当(株)代表取締役社長	評議員	古屋由利子	西和興産(株)取締役社長
理事	中原好治	県議会議員・保護司	評議員	堀江淳	(株)クリエイト建築設計代表
理事	藤田宗広	会社役員・保護司・カウンセラー	評議員	前京子	(株)瀬戸内観光ホテル社長・保護司
理事	松村秀雄	中国電力(株)執行役員コンプライエンス推進部門総務部長	評議員	真木徳美	(株)山貴代表取締役
監事	金本善行	金本公認会計士事務所所長	評議員	松藤研介	(株)広島ガス秘書部長
監事	早川正彦	(社)広島県銀行協会専務理事	評議員	森本慶治	(有)森本製作所取締役社長・保護司
評議員	青柳登	行政書士	評議員	森脇宗彦	住吉神社宮司・保護司
評議員	赤羽克秀	赤羽公認会計士事務所所長・保護司	事務局長	谷尾範子	保護司
			事務局員	蛇迫紀恵	

巻頭画 (北田和広・画)
“白い街”

光と色を主要素としたスペインバロック美術を追っての旅で、アンダルシア地方の白い街を巡ったときの作品です。

(第60回“社会を明るくする運動”ひろしま絵画展2010出品作)

法務省主唱
「社会を明るくする運動」
応援メッセージ・ソング
おかげさま
日本BBS連盟推薦 日本ダルク推薦

この歌は、人生を一生懸命生きた人の
“命の証”のような歌です。自分が生
ることに、あなたは正直でいますか？

◆お問い合わせ 株式会社AS・JAPAN ☎03-5413-7588



更生保護法人
広島県更生保護協会
会報 第21号

〈編集発行〉
更生保護法人
広島県更生保護協会
〒730-0012
広島市中区上八丁堀3番6号
TEL (082) 221-4585
FAX (082) 221-4592
Eメール hogo@d9.dion.ne.jp

みんな一緒に
生きていく。
**赤い羽根
共同募金**

10月1日 ▶ 12月31日

あとがき

一昨年から続いた世界的経済不況は、当会にも余波があったと思う。しかし、更生保護に寄せる期待はまだまだ衰えることはない。試行錯誤の取組みの実態を紙上でお知らせできるようにしたい。谷川和穂会長と懇談の際、今後の方向性にかかる提起があった。本紙2頁に、その一部を掲載した。また、今回、特別寄稿として土瀬邦洋氏から貴重なご意見をいただいた。時あたかも、杜明標語には“犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ”と付け加えられた。

皆様からの、ご意見を賜れば幸いです。(谷尾 記)